

# 議会運営委員会 H31.3.7(木)

開会 10:00  
散会 10:07

## 1. 佐賀県議会議員の議員報酬等について

### (1) 佐賀県議会議員の議員報酬等について

○ 理事会において協議した結果、資料1～1-2の条例案を自民党、県民ネットワーク、自民党・鄙の会、一真の会の議員が提出者となり、提出すると報告された。

### (2) 議員報酬等の一部改正条例(案)の取扱いについて

○ 理事会における申し合わせのとおり、本日の本会議に上程し、その際の提出者説明、質疑、委員会付託及び討論は省略し、採決することが申し合わされた。

## 2. 意見書案の調整状況について

○ 調整者の坂口祐樹委員から、資料2のとおり、意見書案3件が報告された。

## 3. 議案・請願等の討論者名等について

○ 自由民主党及び県民ネットワークは討論なし、諸会派は次のとおり討論を行うと報告された。

番号	件名	提出者説明	反対討論	賛成討論
甲第1号	平成31年度佐賀県一般会計予算		武藤明美議員 (日本共産党)	
甲第16号	平成31年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算		武藤明美議員 (日本共産党)	
請第2号	全学年で35人以下学級の実現、教育の無償化、教育条件の改善を！ 2018年度 ゆきとどいた教育を求める請願			武藤明美議員 (日本共産党)
意第3号	消費税増税に反対する意見書(案)			井上祐輔議員 (日本共産党)

### ○ 討論の順序について

・ 日本共産党の武藤明美議員が、甲第1号議案及び甲第16号議案について、反対討論を一括して行うことが確認された。

- ・ 日本共産党の武藤明美議員が、請第2号請願について、賛成討論を行うことが確認された。
- ・ 日本共産党の井上祐輔議員が、意第3号意見書案について、賛成討論を行うことが確認された。

#### 4. 本日（3月7日）の会議の順序について

- 事務局から、資料3～3-3のとおり説明された。

#### 5. 閉会中の継続審査について

- 議会運営委員会の所管事項のうち
  - 1. 議会の運営に関する件
  - 1. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件
  - 1. 議長の諮問に関する件

以上3件について、諸般の検討を要するため、閉会中の継続審査としたい旨、議長に申し出ることが申し合わされた。

#### 6. その他

- 本日の本会議の開議時間は、3月6日の議会運営委員会で、午前11時目途と決まっている旨が確認された。

#### 7. 執行部発言の有(無)

議第 号

佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

（佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部改正）

第1条 佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例（昭和30年佐賀県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>第3条 略</p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の157.5」と、「100分の137.5」とあるのは「<u>100分の172.5</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。</p>	<p>第3条 略</p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の157.5」と、「100分の137.5」とあるのは「<u>100分の177.5</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。</p>

第2条 佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>第3条 略</p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については同項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「<u>100分の157.5</u>」と、「<u>100分の137.5</u>」とあるのは「<u>100分の177.5</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。</p>	<p>第3条 略</p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については同項中「<u>100分の130</u>」とあるのは、「<u>100分の167.5</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。</p>

第3条 佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

議第 号 /

改正前		改正後	
第3条 前条に規定する議員報酬の月額、次の表のとおりとする。		第3条 前条に規定する議員報酬の月額、次の表のとおりとする。	
区分	議員報酬の月額（円）	区分	議員報酬の月額（円）
議長	940,000	議長	990,000
副議長	820,000	副議長	860,000
議員	760,000	議員	800,000
2 略		2 略	

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は平成31年4月1日から、第3条の規定は平成31年4月30日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成30年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

理 由

平成30年6月1日付け佐賀県特別職報酬等審議会の答申等に鑑み、佐賀県議会議員の報酬の額及び期末手当の支給割合を改定するため、佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

平成31年 月 日提出

提出者 別紙

資料 No. 1-2

## 平成31年2月定例会意見書・決議（案）一覧

（平成31年3月7日）

## ＜意見書（案）＞

提出会派	件名	備考
全議員	意第1号 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書（案）	
”	意第2号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書（案）	
日本共産党	意第3号 消費税増税に反対する意見書（案）	

## 本日（3月7日）の会議の順序（案）

### 1 開 議

### 2 議案関係

（討論及び採決）

- (1) 甲第 1 号 平成 3 1 年度一般会計予算  
甲第 1 6 号 平成 3 1 年度国民健康保険事業特別会計予算  
..... 2 件一括

（採決のみ）

- (2) 甲第 6 号 平成 3 1 年度財政調整積立金特別会計予算  
甲第 1 2 号 平成 3 1 年度公債管理特別会計予算  
甲第 1 7 号 平成 3 1 年度工業用水道事業会計予算  
甲第 1 8 号 平成 3 0 年度一般会計補正予算（第 4 号）  
..... 4 件一括

- (3) 乙第 4 号 手数料条例の一部改正  
乙第 5 号 行政財産使用料条例の一部改正  
乙第 7 号 佐賀空港条例等の一部改正  
乙第 1 4 号 介護保険法施行条例の一部改正  
乙第 1 6 号 衛生薬業センター手数料及び使用料条例及びと畜場に関する条例の一部改正  
乙第 1 8 号 東部工業用水道の使用に関する条例及び工鉦業試験手数料及び使用料条例の一部改正  
乙第 2 1 号 家畜人工授精料等徴収条例等の一部改正  
乙第 2 3 号 道路占用料条例等の一部改正  
乙第 2 4 号 国営土地改良事業に対する市町の負担について  
乙第 2 8 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正  
乙第 3 0 号 県事業に対する市町の負担について  
乙第 3 1 号 県営土地改良事業に対する市町の負担について  
乙第 3 2 号 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担について  
乙第 3 5 号 県税条例等の一部改正  
..... 1 4 件一括

- (4) 甲第2号～甲第5号、甲第7号～甲第11号、  
甲第13号～甲第15号、甲第19号～甲第33号  
..... 27件一括
  - (5) 乙第1号～乙第3号、乙第6号、乙第8号～乙第13号、  
乙第15号、乙第17号、乙第19号、乙第20号、乙第22号、  
乙第25号、乙第27号、乙第29号、乙第33号、乙第34号  
..... 20件一括
  - (6) 乙第26号 監査委員の選任について ..... 1件
- (上程及び採決)
- (7) 議第1号 県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の  
一部改正 ..... 1件

3 請願関係  
(討論及び採決)

- (1) 請第2号 全学年で35人以下学級の実現、教育の無償化、教育条件の改善を！ 2018年度 ゆきとどいた教育を求める請願  
..... 1件
- (採決のみ)
- (2) 請第1号 私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善を求める請願書  
..... 1件

4 意見書案関係  
(上程及び採決)

- (1) 意第1号 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書(案)  
意第2号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書(案)  
..... 2件一括
- (討論及び採決)
- (2) 意第3号 消費税増税に反対する意見書(案)  
..... 1件

5 継続審査事件

6 閉 会